

# 第六管区海上保安本部の任務

海上保安庁は、「海上の安全及び治安の確保を図ること」を任務としています。

この任務を果たすため、第六管区海上保安本部では、右に掲げる6つを大きな柱として、多種多様な業務に従事しています。

これからも地域の皆様の期待にこたえられるよう、「正義仁愛」の精神のもと、全職員が丸となって業務に取り組めます。



**治安の確保**

海上犯罪  
取締り など

**生命を救う**

海難救助 など

**青い海を守る**

海洋環境  
保全 など

**交通の安全を守る**

海上交通の  
安全確保 など

**災害に備える**

海上防災 など

**海を知る**

海洋調査 など

## 船艇・航空機



呉海上保安部所属  
PL型 巡視船こじま



松山海上保安部所属  
PM型 巡視船いよ



呉海上保安部所属  
PM型 巡視船くろせ



高松海上保安部所属  
PM型 巡視船いぶき



徳山海上保安部所属  
PM型 巡視船くろかみ



宇和島海上保安部所属  
PS型 巡視船たかつき



岩国海上保安部所属  
PC35m型 巡視艇ことびき



広島海上保安部所属  
PC23m型 巡視艇しまぎり



呉海上保安部所属  
CL20m型 巡視艇くれかぜ



水島海上保安部所属  
CL20m型 巡視艇きびかぜ



第六管区海上保安本部所属  
HS型 測量船くるしま



徳山海上保安部所属  
LM型 灯台見回り船げんうん



広島航空基地所属  
アグスタ139 セとわし



広島航空基地所属  
ベル412 セとぶる

巡視船	6隻
PL型	1隻
PM型	4隻
PS型	1隻
巡視艇	37隻
PC型	15隻
CL型	22隻
監視取締艇	11隻
測量船	1隻
HS型	1隻
灯台見回り船	2隻
LM型	1隻
LS型	1隻
航空機	3機
アグスタ139	2機
ベル412	1機
	平成30年4月1日現在

## 治安の確保

Maintaining  
Maritime Order

## 瀬戸内海・宇和海の秩序・安全を守る

海上犯罪(密漁、無資格・無検査運航など)の監視取締り、密輸・密航の水際阻止、テロの未然防止、海上警備、関係機関と連携した犯罪情報の収集・分析など、瀬戸内海・宇和海の秩序・安全を守っています。

### 密漁対策

悪質・巧妙化する密漁事犯の根絶を目指し、巡視船艇及び航空機などにより徹底した監視取締りを行っています。



密漁された大量のなまこ

### テロ対策・水際対策

原子力発電所など臨海部の重要施設に対するテロ警戒を昼夜間わず行っています。

密輸・密航事犯の取締りや、外国から入港する船舶への立入検査を強化するなど、関係機関と連携した水際対策を行っています。

テロ攻撃や海上犯罪などの様々な事態に備え、日頃から各種研修・訓練に取り組んでいます。



原子力発電所の警戒にあたる巡視船



テロ対策訓練



制圧訓練



大盾訓練

## 生命を救う

Saving  
Lives

## 尊い生命を救うことに全力を尽くす

海は、海上交通や漁業、マリレジャーなど様々な活動の場として利用されるかけがえない存在ですが、時に衝突・転覆などの船舶事故やマリレジャー中の事故などの海難が発生する危険な場所でもあります。

海での痛ましい事故を起こさないため「自己救命策の確保」(裏表紙参照)について周知・啓発活動を行うとともに、海難が発生した場合には、強い使命感の下、迅速な救助活動を行っています。

### 海難情報の早期入手

海の事件・事故の緊急通報用電話番号である「118番」通報、無線通報による情報を24時間体制で受け付け、直ちに巡視船艇・航空機などの救助勢力を投入し、的確な救助活動を行っています。



「118番」通報の受付

### 救助体制の充実・強化

転覆や沈没した船舶などからの潜水による遭難者の救助、ヘリコプターによる吊り上げ救助など、様々な海難救助に対応できるよう、体制の充実・強化に努めています。



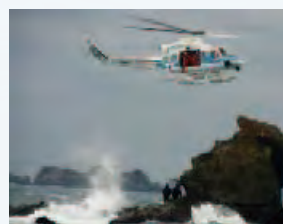
転覆船の救助

### 海難救助

荒天下や危険が迫る救助困難な状況下においても、日頃の訓練の成果や経験、チームワークにより、冷静かつ果敢に任務を遂行しています。



乗揚げ船舶の救助に向かう巡視船



岩場に取り残された釣りの吊り上げ救助



転覆船からの救助訓練



## 未来に残そう青い海

美しい自然に囲まれた瀬戸内海・宇和海ですが、汚水の排出、船舶からの油等の不法排出、廃棄物や船舶の不法投棄は依然として後を絶たないため、関係機関と連携協力して監視取締りを行っています。

また、「未来に残そう青い海」をスローガンに掲げ、海洋環境保全のための指導・啓発などの活動を行っています。

### 海上環境事犯への対応

付近住民の生活や瀬戸内海・宇和海の自然を守るため、関係機関とも連携協力のうえ、監視取締りを強化しています。



廃船の調査

海上浮流油や不法投棄に関する情報を受けた場合、巡視船艇及び航空機により、排出源の特定や状況を確認し、適切な措置を講じています。



航空機から捉えた油を排出する船舶

### 海洋環境保全対策

毎年6月に「瀬戸内海・宇和海グリーン作戦」を展開し、幼稚園や小中学校での環境教室や、地域の方々と一緒に海浜清掃を行うなど、海洋環境保全のための啓発活動を行っています。



海洋環境保全教室

子どもたちの海への関心を高め、海の環境を守る心を育むことを目的として、「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を毎年開催しています。



第18回 図画コンクール  
海上保安庁長官賞 村上 莉央さんの作品



## 災害時、迅速かつ的確な対応を

海上での災害には、船舶の火災、衝突、乗揚げなどに伴う油や有害液体物質の排出といった事故災害と、地震、津波、台風などにより被害が発生する自然災害があります。

こうした災害の発生に備え、迅速かつ的確な対応がとれるよう、防災資機材の整備や訓練などを通して万全の準備を整えているほか、官民連携による防災体制の構築や防災情報の整備・提供などを行っています。

### 事故災害対策

海上に油等が流出すると、自然環境や付近住民の生活に甚大な悪影響を及ぼします。管内各地区では官民一体となった「排出油等防除協議会」などを組織し、事故に備え対応訓練を行っています。



関係機関と連携した流出油防除訓練

毎分約16,800リットルの放水能力を有する巡視艇や浮流油などの防除資機材を管内の要所に配備しています。



火災船を消火する巡視艇

### 自然災害対策

南海トラフ巨大地震や豪雨災害などの自然災害が発生した場合には、被災者の救出、物資等の緊急輸送、コンビナート火災などの消火活動、船舶交通の安全確保などを行います。また、こうした災害に備え、各地域の防災訓練に参加するなど、関係機関との連携強化を図っています。



孤立地区からの救助搬送  
(平成29年7月九州北部豪雨災害)



消防艇と巡視艇との連携訓練

津波来襲時の船舶の安全対策の検討資料として、海域における津波の挙動などをまとめた「津波防災情報図」をインターネット上で公開しています。



## 海を知る

Exploring  
the Ocean

# 航海の安全のために

航海の安全に必要な海図などを整備するため、海底地形や水深、潮流・潮汐などの調査、環境保全に資するための水質調査など、様々な目的のための海洋調査を行っています。

また、海図、水路書誌をはじめ、緊急を要する情報を「地域航行警報」として、海上工事、作業などの情報を「管区水路通報」として速やかに提供するなど、地域に密着した各種海洋情報の提供を行っています。

### 海洋調査

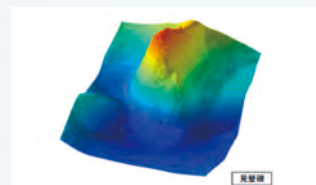
測量船のマルチビーム測深機から音波を広範囲に発射し、海底との往復時間を計測して水深を求めると、海底地形を精密に調べています。



測量船による測定のイメージ



海洋調査中の海上保安官



3Dの測量データ

### 海洋情報の提供

海洋調査で得られた多くの海洋情報を基に海図や水路書誌などを刊行し、提供しています。

また、地域に密着した海洋情報として、世界で唯一潮流の向きにより通航経路が変わる来島海峡航路の潮流情報と航路が簡単に分かる「来島海峡潮流情報」や、多発しているプレジャーボートのカキ筏乗揚げ海難を防止するため「カキ筏情報図」などを作成、提供しています。



海図、水路書誌などの各種海洋情報

## 交通の安全を守る

Ensuring Maritime  
Traffic Safety

# 海難の防止と海上交通の安全確保を図る

海難の未然防止を図るため、海難調査とこれらデータを活用した安全推進活動、海上安全情報の提供、ふくそう海域などにおける安全対策のほか、船舶交通の安全と運航率の向上を図るため航路標識の管理などを行っています。

### 海の安全推進活動

海難を防止するため、関係機関・団体と連携して、海難防止講習会の開催や船舶への直接訪問などにより周知・啓発活動を行っています。



海難防止講習会



訪船指導

### 海の安全情報提供

全国の灯台などで観測した風向、風速、波高などの「海の安全情報」を提供しており、インターネットを通じてどなたでも簡単に利用することができます。

(詳細は裏表紙参照)



パソコン用サイト画面



スマートフォン用  
サイト画面

### ふくそう海域における安全対策

瀬戸内海には、法律に基づき速力制限などの特別ルールが定められた7つの航路があります。管内に2箇所ある海上交通センターでは、運用管制官が24時間体制で航行管制や情報提供を行っています。



海峡を望む海上交通センター



灯浮標の点検



鍋島灯台